

平成30年度 第2回平川市特別職報酬等審議会 会議概要

○開催日時：平成30年11月28日（水） 15：00～15：45

○開催場所：平川市役所 本庁舎3階 応接室

○出席委員：岩淵河治郎委員、芳賀克之委員、高田祐二委員、小山内柳一委員、
田中尚子委員、下山幸子委員、成田斉子委員
(計7名)

○欠席委員：中居孝之委員

○事務局：総務部長 齋藤久世志、総務課長 對馬謙二、
総務課長補佐 宮川厚、総務課人事係長 古川昭仁 (計4名)

○会議次第

1. 開会

2. 審議

1) 市長、副市長、教育長の給料の額並びに議員報酬の額の改定に向けた
検討について

2) その他

〔 平川市情報公開条例の規定に基づき、会議の場は非公開 〕
〔 会議の概要については、委員名を伏せた形で公開 〕

3. 閉会

○審議会議事要旨

事務局

会議の成立は、平川市特別職報酬等審議会条例の第5条第2項により、委員の過半数の出席が必要となります。本日は、青森銀行平賀支店の中居委員が用務のため欠席となっておりますが、8人中7人が出席ということで、この会議は成立することになります。

それでは、会議の進行は会長が務めることになっておりますので、岩淵会長よろしくお願いいたします。

会 長

それでは、第2回平川市特別職報酬等審議会の開催ということで、次第に従いまして本日の議事を進めていく。

本日の審議案件は1番目に市長、副市長、教育長の給料の額並びに議員報酬の額の改定に向けた検討について、そして2番目はその他となっている。

具体的に審議に入る前に事務局から資料の説明をお願いします。

事務局

(事務局から資料について説明)

- ◇第1回平川市特別職報酬等審議会における審議結果について
- ◇財政状況について
- ◇給料額・報酬額の改定にあたっての考え方
- ◇市長、副市長、教育長の給料額の検討について（【1】～【3】）
- ◇市長、副市長、教育長の給料額検討のまとめ
- ◇議員報酬を引き上げた場合における構成割合の増加見込み
- ◇市議会議員の報酬額の検討について（【1】～【6】）
- ◇市議会議員の報酬額検討のまとめ

会 長

ただいま事務局から資料の説明があったが、前回の審議会では増額する方向で検討ということで結論が出ている。

今後は具体的にいくら増額するのかという議論になるが、すぐに結論を出すというものなかなか難しいと思う。持ち帰って次回までに検討ということも考えるが、何か質問や意見などがあればお聞きしたい。

委 員

現在の議員数が20人の報酬年額が、そのままの報酬額で16人になった場合の報酬年額の差額を表で示しているが、これは、4人減った分をそのまま報酬に上乘せしてよいという感じに見えるが、そういう考え方はしなくても問題ないか。

事務局

議員数が16人になった場合において、現在の20人の報酬年額を超えるぐらい報酬額を上げるのは、財政に影響があるということで掲載しておりました。

4人減った分の差額をそのまま上乘せするという考え方ではございません。

委員

やはり現在の20人の報酬年額を上限とすべきか。

事務局

上限と捉えて検討していただいても問題はございません。

委員

改定にあたっての考え方として、それぞれの職責に応じた給料額の構成割合による検討とあり、平川市の場合、現在の市長の給料を100%とすれば、教育長の給料割合は74.5%となっている。他の類似団体平均は70%程度となっており、平川市の教育長の割合は高い印象を受ける。

改定にあたって、70%程度まで落とすべきだという印象を受けるがどのようなものか。

事務局

職責という考え方もあるということで資料に掲載しておりましたが、教育長の給料割合は74.5%となっています。

検討する材料として、現在の状況を踏まえて掲載しておりましたので、改定に向けて判断いただければと思います。

会長

質問や意見もひとつおき出て、改定の考え方についてはある程度理解できたと思うが、やはり早急に結論を出すというのはいかがなものかと思う。

資料を持ち帰り、次回までに各自で検討することにしてよいか。

委員一同

異議なし。

会長

それでは、次回までに各自で検討をお願いします。